

第 29 回代議員会審議事項ご報告

議決事項

議案第 1 号 令和 6 年度決算及び事業報告について ◎原案どおり可決

令和 6 年度末の状況は、実施事業所数 69、加入者数 2,551 人

加入者数は令和 4 年度末と比べて 1.8%の減少だが、直ちに掛金の見直しを行う必要はない。

年金受給者数 235 人、令和 6 年度中の一時金の支給 153 件

令和 6 年度の年金資産運用結果は時価ベース利回り▲2.5%

年金資産残高 26 億 7,019 万円

リスク充足額（実質的な繰越剰余金）1 億 4,303 万円

議案第 2 号 基金規約の一部変更について

・加入者の上限年齢の引上げ（一部の事業所） ◎原案どおり可決

当基金は令和 6 年度の規約改正により原則として加入者の上限年齢を 70 歳としたが、従来からご参加戴いている事業所は、上限年齢 65 歳に据え置いている。

今般 3 件の事業所から、加入者の上限年齢を 70 歳といたしたいとの申し出を受けたので、基金規約に所要の変更を行うもの。

報告事項

報告第 1 号 年金資産運用状況について

報告第 2 号 事業概況について

その他

年金資産運用の内容の見直しについて

みずほ信託銀行から、「オルタナティブ組み入れ」の提案があった。

また、三菱UFJ信託銀行からは「リスク・マネージド・バランス」導入の提案があった。

当面は年金資産運用の内容は現状のままとし、どちらの提案も直ちに採用することはせずに、今後検討していくことになった。